

～ はじめに ～

県教育委員会では、不登校に対する基本的な対応を広め、各校において研修等に活用できる不登校対応資料を作成してきました。Vol.1では「不登校への対応について」、Vol.2では「不登校対策ポイント7」、Vol.3では「不登校対策の見直しと改善」、Vol.4ではスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）との連携の項目を加えながら、複雑化する不登校の要因に対応できるよう改訂を加えてきました。

東日本大震災及び原子力発電所事故以降、県内ではスクールカウンセラー（以下「SC」という。）やSSWの配置等により、教育相談体制の充実が図られています。その一方で、平成24年度以降、不登校児童生徒数は増え続けています。

児童生徒を取り巻く問題行動等の原因やその背景が複合化・多様化していることに加え、東日本大震災や原子力発電所事故による環境の変化等が影響しているものと考えています。私たちは、これらの諸課題に対応しながら、児童生徒の学校生活をより豊かなものにしていかなければなりません。そのために、各校においては、管理職のリーダーシップの下、教員が一体となって対応できる教育相談体制をより充実させることが求められます。

そこで、重要な役割を担うのが、コーディネーター役の教員です。教育相談の力量を備えた教育相談担当者がコーディネーター役となり、教員や困っている児童生徒の保護者、SC、SSW、関係する各機関等と連絡・調整を行うことで、教育相談体制が充実し、必要な援助を組織的に、効果的に行うことが可能になります。

今回の不登校対応資料 Vol.5 では、新たな不登校児童生徒を出さないために、不登校となっている児童生徒だけでなく、学校生活の中で困っているすべての児童生徒を、保護者や複数の教員等が連携してチームで援助する手法を紹介します。この手法は、県教育委員会が平成28年度より行っている「教育相談スキルアップ研修会」で取り組んでいる手法です。このチームによる援助と、進級や進学に伴う引継ぎにより、切れ目なく適切な援助を通して、児童生徒の成長を支えていきましょう。

県教育委員会では、「教育相談スキルアップ研修会」を通して、コーディネーター役となり得る教員の養成に取り組んでいます。各校において教育相談のコーディネーター役の教員を位置付けて、教育相談体制のより一層の充実を図っていただきたいと思います。

なお、コーディネーター役の教員や学級担任、養護教諭、SC、SSWなど、校内のそれぞれの役割については、Vol.4の不登校対応資料を参考にしてください。

本資料が各校の取組に活かされ、県内のすべての児童生徒が明るく豊かに学校生活を送り、将来にわたり健やかに成長していくことを願ってやみません。



最後になりましたが、本資料の改訂にあたりご指導、ご協力をいただきました東京成徳大学教授石隈利紀先生、同じく田村節子先生、その他多くの皆さまに感謝申し上げます。

平成29年2月